

改定日 2026年1月26日

## QUOカードPay利用約款 新旧対照表

改定前	改定後
<p><b>第15条(利用者の禁止事項)</b></p> <p>1. 略</p> <p>2.当社において、利用者の行為が前項各号のいずれかに該当するものであることを知った場合、または警察等公的機関から要請があった場合は、事前に利用者に通知することなく、当該バリューコードの全部もしくは一部またはQUOカードPayアプリの利用を停止し、または当該利用者の保有するバリューコードを無効とすることができます。</p> <p>3.前項に基づくバリューコードの全部もしくは一部またはQUOカードPayアプリの利用を停止し、またはバリューコードの無効により、利用者に損害等が生じた場合においても、当社は、当社の故意又は重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。また、利用者が第1項に違反したことにより、当社に損害が生じた場合は、利用者は当該損害を賠償するものとします。</p>	<p><b>第15条(利用者の禁止事項)</b></p> <p>1. 略</p> <p>2.当社において、利用者の行為が前項各号のいずれかに該当するものであることを知った場合、<u>前項各号のいずれかに該当する行為もしくはこれらに類する行為によって</u>バリューコードが不正に流通された場合、または警察等公的機関から要請があった場合は、<u>不正利用又は被害の拡大を防止するため</u>、事前に利用者<u>又は当該バリューコードの保有者</u>に通知することなく、当該バリューコードの全部もしくは一部またはQUOカードPayアプリの利用を停止し、または当該利用者<u>又は当該バリューコードの保有者</u>の保有するバリューコードを無効とすることができます。</p> <p>3.前項に基づくバリューコードの全部もしくは一部またはQUOカードPayアプリの利用を停止し、またはバリューコードの無効により、利用者<u>又は当該バリューコードの保有者</u>に損害等が生じた場合においても、当社は、当社の故意又は重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。また、利用者が第1項に違反したことにより、当社に損害が生じた場合は、利用者は当該損害を賠償するものとします。</p>